別記様式第1号(第4条関係)

第2回周南市徳山駅前賑わい交流施設指定管理者応募者評価委員会

議題		指定管理者応募者の評価について
開催日時		令和4年10月13日(木曜日)13時30分～15時00分
会場		周南市役所4階庁議室
傍聴者の定員及び決定方法		
公開・非公開・部分公開の別		□公　開　　☑非公開　　□部分公開
非公開又は部分公開のときの理由		会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められるため
その他		
出席状況	委員	5名（産業振興部長、教育部長、財政部長、外部有識者2名）
	その他(出席を必要と認めた者)	参加表明者１者
	事務局	6名（中心市街地活性化推進課・中央図書館）
	傍聴者人数	
審議等経過及び結果 (会議録を公表しないときは、その旨と公表しない理由)		別紙の通り

備考

1　①には、会議の名称を記載すること。

2　「審議等又は検討経過及び結果」の発言の記載は、原則として、所属名又は発言者の職名及び発言内容の要点を記載すること。

第２回周南市徳山駅前賑わい交流施設指定管理者応募者評価委員会　議事要旨

日　時	令和４年１０月１３日（木）１３時３０分から１５時００分
場　所	周南市役所　本館４階　庁議室
出席者	評価委員５名（産業振興部長、教育部長、財政部長、外部有識者２名） 参加表明者１者（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社） 事務局６名（中心市街地活性化推進課、中央図書館）

１　開会

２　議事１

（１）一次評価（書類評価）について

議　長：次第２　議事１（１）一次評価について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明概要】

・今回の応募数は１者であった。

・提出された書類に対する一次評価は２００点満点中、「１４８点」。

・二次評価項目に含まれる価格評価については、応募が１者であることから申請者提案額と最低提案額がイコールとなるため、満点の「３０点」。

議　長：ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（意見なし）

議　長：よろしいでしょうか。よろしければ次に移ります。

（２）ヒアリング実施要領について

議　長：（２）ヒアリング実施要領について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明概要】

・ヒアリング会場への入場は応募者ごとに３名以内とし、事業者名は名乗らないことをルールとする。

・ヒアリングに要する時間は４０分とし、うち説明時間を２０分以内、質疑応答を２０分程度とする。

・この度は応募者が１者のみであるが、一次評価と二次評価の各評価項目において０点がないこと、評価委員全員の二次評価点の平均点に一次評価の得点を加点した点数が総配点の６０％以上であることが最優秀提案者となる条件である。

・ヒアリングは非公開とする。ただし、評価の結果及びヒアリング等の概要は後日公表する。

議　長：ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（意見なし）

議　長：よろしいでしょうか。
よろしければ、次第３ヒアリングに移りますので、ご準備をお願いします。

（A 者入室）

３　ヒアリング

事務局：ただいまより、提案説明および質疑応答を開始します。時間は４０分で、提案説明が２０分、質疑応答が２０分です。提案説明は終了３分前と２０分経過時にベルを鳴らしてお知らせしますので、途中であってもやめてください。それでは、提案説明を始めてください。

【A 者提案説明】

■　運営コンセプト

・「未来の私に出会う場所」をコンセプトとし、周南市の未来を担う若者層に向けて、施設運営を通して世代間の繋がりとシビックプライドの醸成を行い、将来周南市で働く・起業する考えを持つ若者を増やすことで施設の持続可能性を高めたい。

■　目標管理

・年間来館者数：１５０万人、年間図書館利用者数：１０万人、年間イベント開催数：２５０回、交流室稼働率：３５％

■　運営方針

①「いつでも」「誰でも」「様々な目的で」利用できる施設にする
②賑わいのエコシステムをつくり、賑わいを街に広げる
③世代を問わず豊かな生活をおくるためのヒントを提供する
④市民価値の向上を常に意識する
⑤コスト意識を高め、維持継続可能な運営を行う

■　提案事項

・フロアごとにコンセプトを設定。１F は「まちと人をつなげるマイリビング」として、イベントをオープンに行うことができる場所を設置する。２F は「仕事と生活が交差する街の玄関」として来街者に配慮した配置とする。ビジネス客が電車の待ち時間に仕事や打ち合わせができるスペースを設置する。3F は「学びを深め自分を高める場」として BGM を導入せず読書や勉強に集中できる空間とする。

・館内サインや広報物のデザインは、図書館・書店・カフェ等統一感のあるものにする。

＜図書館＞

・LINE アカウントを開設し、施設の情報発信・図書検索機能の提供・学習スペース予約受付を行うことができるようにする。

・IC 予約棚を導入し、予約図書の受け取りから貸出までをセルフサービス化する。
・中央図書館との図書の配送便を毎日稼働させ、予約した本を最短で当日受け取ることができるようにする。
＜賑わい創出＞
・駐車料金２時間無料サービスを実施する。中心市街地の店舗での買い物や飲食等の利用もサービスの対象に含め、中心市街地の活性化に寄与したい。
・周南公立大学と連携し大学 PR の場を設ける。教授おすすめの本や大学図書館の図書を展開するコーナーを設ける。
・中心市街地での新たなイベントの開催や企画を行うプロセス（アイディア出し、広報デザイン、告知等）をサポートする相談窓口を設置し、次世代を担う新たな街の活動者を支援する。
・将来中心市街地への出店を検討している事業者を後押しするチェレンジショップスペースを設け、商品販売の場を提供する。

事務局：ご説明ありがとうございました。それでは、これより質疑応答とさせていただきます。ご質問のある方は挙手をお願いします。

委　員：再委託について、周南市に本社を置く２社を選定すると記載があるが、その内、Ａ社へ委託を予定している業務内容は多岐に渡るがこれらを一括して総合ビル管理会社等へ委託することで施設管理費節減を図る考えだと理解してよろしいか。

Ａ　者：分割して発注するとその分コストがかかる。一体的な管理を発注しコスト縮減に努めたい。

委　員：収支計画書について、賑わい交流施設と図書館それぞれの支出計画に一般管理費という項目があるがその内訳は。

Ａ　者：運営にあたり現場だけでなく本部（本社）のサポートも必要となる。それに伴う人件費を一般管理費に計上している。

委　員：準備業務に係る実施計画について、館内ゾーニング変更を２か月かけて行うとあるが、この間は利用者に影響はないのか。

Ａ　者：各フロアコンセプトを設けており、部分的にゾーニング変更を行う予定。基本的には、既存の備品を利活用したいと考えている。休館や利用者の不満・利便性の低下に繋がることがないように行う。

委　員：利便性の向上で、ＩＣ予約棚の導入を挙げているが、市内にある他の図書館の資料にも導入したいと考えているのか。その場合の他館への対応等、考えていることを教えて

ほしい。

Ａ　者：できれば周南市全体の図書館の資料を対象にしたいと考えているが、現在は駅前図書館の資料のみＩＣを付けたいと考えている。そのため例えばＩＣの付いたカバーを付けて対応できないかと考えている。そのあたりの詳細は選定いただいた後に詰めていきたい。

委　員：独自の工夫によるサービスの向上として、駐車場２時間無料サービスを挙げているが、詳細について聞きたい。

Ａ　者：現在は駅西駐車場が１時間無料となっているが、商店街を含め中心市街地の更なる賑わい創出のため無料時間を２時間に拡大したいと考えている。

委　員：目標管理について、具体的な数値目標として年間来館者数を１５０万人と設定しているが、令和３年度実績と同様の数字である。これから駅前再開発が進み、賑わい交流施設と再開発施設もデッキで繋がるため、来館者数は増えるのではないかとイメージしているが、どのような思いでこの数値設定をしたのか。

Ａ　者：再開発事業も進む中で来館者数は増えるであろうと捉えているが、読書をする利用者の増加も想定している。新型コロナウイルスによる新しい生活様式の中でも実現可能な数値を設定した。

委　員：収支計画について、図書館と賑わい交流施設のそれぞれの支出計画にその他という項目があるが、具体的な内容を聞きたい。

Ａ　者：業務で使用するPCのリース料を計上している。

委　員：全国で類似施設を複数運営されているが、当賑わい交流施設の開館後の来館者数の伸び率は全国でどのくらいの位置づけか。

Ａ　者：周南市は既に活動している人が多く、活発なイベントも多い。特に活動している方は若い方が多く、非常に盛り上がっているなという印象を持っている。活動を更に広げる可能性を秘めていると思っているため、我々も街づくりの一助を担えるよう活動したい。

事務局：その他質問はありませんでしょうか。
　なければＡ者のヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。

（A者退室）

４　評価

議　長：皆様お疲れ様でした。それでは評価表の記入をお願いします。

（評価表記入）

事務局：委員の皆様お疲れ様でした。評価シートを回収させていただき、これより事務局にて集計を行います。

（事務局集計）

５　議事２

（１）評価の決定

議　長：それでは委員会を再開します。議事２（１）評価の決定について、採点結果について事務局より報告をお願いします。

【事務局説明概要】

・全ての委員の採点を合計すると、総合計は９１９点。平均すると１８４点。この得点に一次評価の得点１４８点を加算した得点は３６２点で、５００点満点に対し７２．４％。６０％を超えているため、指定管理者として特定対象となる資格あり。

・この度の応募者は１者のため、A 者が最高得点者となる。

議　長：採点結果についてご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

議　長：当委員会としてＡ者を最優秀提案者の候補者として市長に報告したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

議　長：それでは、Ａ者を最優秀提案者の候補者として決定します。

（２）今後のスケジュール

議　長：次に議事２　（２）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明概要】

・本日の結果を市長に報告し、市長はこの結果を踏まえ指定管理者の候補者を特定する。

・候補者特定後、指定管理者の指定議案を提出する。議案の提出は１２月議会を予定。

・議会承認後、正式に指定管理者となり令和５年４月より業務開始。

・評価結果は応募者に書面で通知し、会議録は市ホームページにて公開する。
・当委員会に対する評価結果の意義申し立ては原則受け付けないものとする。

議　長：ただいまの説明についてご意見等ありますでしょうか。

（意見なし）

議　長：よろしいでしょうか。以上で本日の議事は全て終了となります。

6　挨拶

7　閉会